



記 者 発 表 資 料

平成26年 4月 9日

本資料の発表をもって解禁

～ 利賀ダム工事事務所 が 砺波警察署 に「誓約書」を提出 ～

交 通 安 全 の 徹 底 を 誓 う

国土交通省利賀ダム工事事務所（畠中泰彦事務所長）は、交通事故防止に積極的に取り組むため「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」などを重点に交通安全の徹底を誓う「誓約書」を砺波警察署（仲井孝司署長）に提出します。

最近また全国的に飲酒運転等による悲惨な交通事故が社会問題となっています。そして当事務所では県外及び県内遠距離からのマイカー通勤者、また単身赴任者など多いことなどから今後とも交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動期間に併せ、所内全職員の署名を砺波警察署長へ提出します。

□宣誓書、誓約書提出

日 時 平成26年4月15日（火） 13：30～

場 所 砺 波 警 察 署

提出者 利賀ダム工事事務所 副所長 河村 優

□取組内容

1. 「自転車の安全利用の推進」
2. 「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」
3. 「飲酒運転の根絶」
4. 交通規則の遵守、正しい運転マナーの周知徹底を図ります。
5. 工事関係車両へのPRを図ります。

発表記者クラブ

砺波市政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所
総務課長 清水 克之
電話 0763-33-4701（内線211）